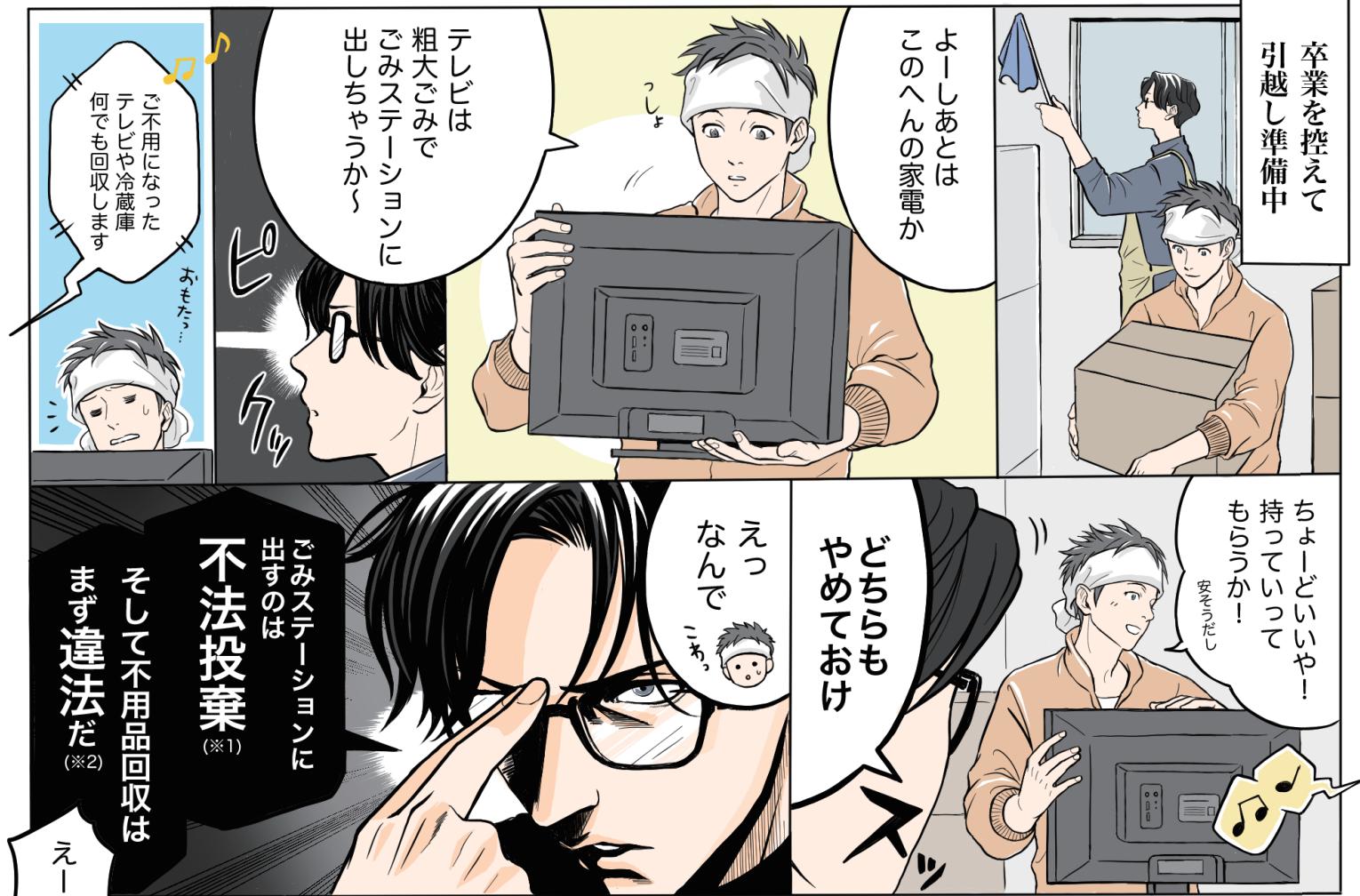
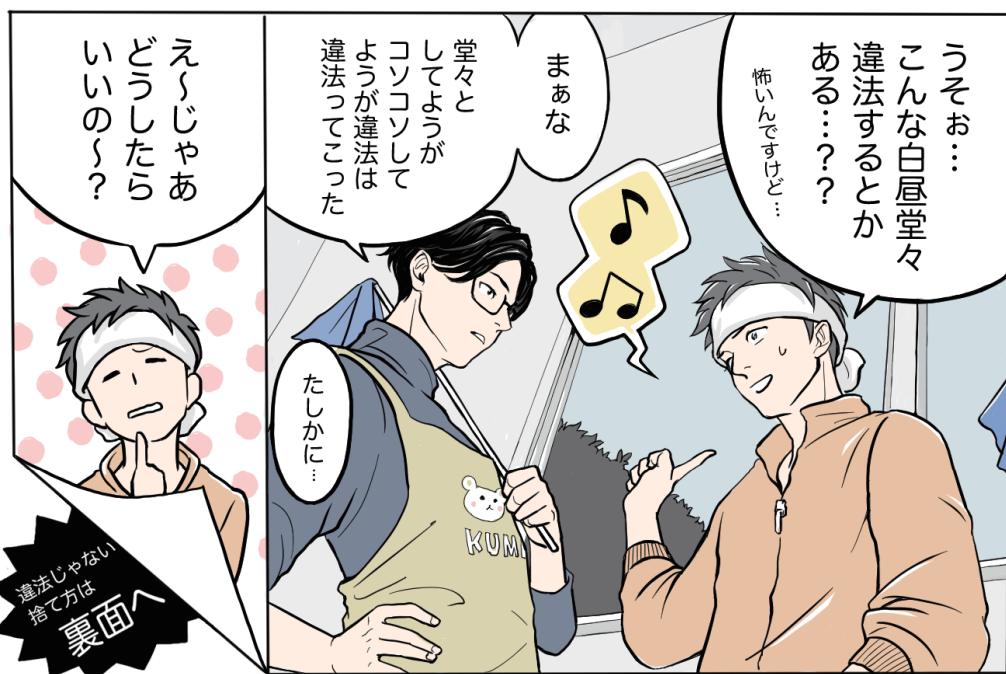


卒業を控えて
引越し準備中



いらなくなつた 家電は 正しくリサイクル



*1 ごみステーションに出しても持つていいってもらえず
不法投棄となってしまいます。

*2 使用済みのテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンは
家電リサイクル法によって捨て方が定められています。



家電4品目

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、 の正しいリサイクル法とは？



新しく家電を買い換えるとき

家電販売店の人に、前に使っていた古い家電があるので引き取ってください、とお願いしてください。

廃棄だけをするとき

以下のサイトをご参照のうえ、適正な処分をしてください。

<https://www.aeha-kadenrecycle.com/select/index1-9.html>



リサイクル券控え

いずれの場合においても、家電リサイクル券の控えが手元にある状態であれば、正しいリサイクル手続きができたことになります。

※家電販売店などが使うグリーン色のリサイクル券もあります。

そうなんだ、知らなかった



この券が正しい証。お金がかかりますが、
金属やプラスチック等が適正にリサイクルされます。



素朴な疑問

回収方法が違法でも、リサイクルされれば
良いんじゃないの？結果オーライじゃないの？

その考え方
は危険です

違法回収されたものは、金属などの売れる資源しかリサイクルされません。
汚れたプラスチックなど、売れないものは不法投棄されるリスクがあります。
また、冷蔵庫やエアコンには温室効果ガスである冷媒フロンが使われていますが、これらも適正に回収されず、空気中に垂れ流しに。
全然結果オーライじやないです。

家電リサイクル法に定められた適切な処理なら、売れる資源は当然リサイクル、
売れない部分もコストを掛けてリサイクル、冷媒フロンも適切に回収し、
無害化されます。環境に良い、正しいリサイクルは圧倒的に適法ルートです。

違法回収を選ぶと、違法行為を行った悪い消費者になってしまいます。
正しい捨て方を守って、地球環境に優しい消費者に。
正しく買い換えて、明るい新生活をを迎えましょう！

なるほど
気きつけよ



一般財団法人 家電製品協会
Association for Electric Home Appliances